

「2018年 RIETI 旅行代理店の選定」

公募要領

2018年7月

独立行政法人経済産業研究所

「2018年RIETI旅行代理店の選定」に関する公募について

1. 内容

独立行政法人経済産業研究所(以下「RIETI」という)における国内・海外の出張にかかる旅行手配(航空券・乗車券、宿泊先、空港出迎えサービス、査証等)を依頼する旅行代理店を選定する。

(1) 年間依頼予定件数: おおよそ 75 件程度 (確約件数ではありません)

※国内出張手配より、海外への出張又は海外からの出張手配の件数の方が多く見込まれる。

(2) 対象期間: 2018年8月1日～2020年3月31日(予定)

(2018年8月1日から2020年3月31日(予定)までの間に依頼する案件に適用)

(3) 採択件数: 以下の応募資格及び応募要件を満たしている旅行代理店から総合的に審査し複数者を選定する。

原則、案件ごとに見積合わせを行い、手配を依頼する旅行代理店を決定する。ただし、常に各社すべてには見積依頼をしない場合がある旨ご了承下さい。

なお、選定された旅行代理店から当該年度に提供されたサービス内容等が実施条件等を充足していないと認められる場合には選定を取り消す可能性がある。

2. 応募資格

(1) 国土交通大臣登録旅行業第一種の登録を得て旅行業務を実施している者。

(2) 一般社団法人日本旅行業協会(JATA)又は一般社団法人全国旅行業協会(ANTA)に加盟し、旅行業登録後10年以上営業活動を行い、査証申請の経験を有している者。

(3) 平成28・29・30年度全省庁統一資格の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされ、競争参加資格を有する者。

(4) 過去2年以内に商法その他の法令の規定に違反した者は応募資格を有しない。

3. 応募要件

(1) RIETIを担当する職員(及びその職員不在の場合の代行者)があらかじめ決められていること。

(2) 航空券・乗車券、ホテルバウチャー等手配に際して、発券前の支払を要しないこと。

(3) 請求書発行による月末締め翌月末払いの対応ができること。

(4) 旅行手配について、状況によって、直接出張者本人とやりとりを行い手配できること。

(5) 複数の請求先(法人、個人)が存在する場合、請求先別に請求書を発行、直接請求できること。

(6) 至急な手配や旅程変更等に速やかに対応ができること。

(7) 以下のサービスが速やかに提供できること。

① 航空券・乗車券の予約・発券

また適切な旅程の提案ができること。

② 国内・海外の宿泊先手配

③ 空港でのミーティングサービス

海外からの出張者の出迎え及び出迎え後のリムジンバス等への乗車案内ができること。

- ④ 空港リムジンバス等のバウチャー手配
- ⑤ ハイヤー、マイクロバス等の手配
- ⑥ 査証(VISA)取得に係る一連の業務
- ⑦ 出張に関わる各種情報の提供(査証の取得必要性、地域の安全情報、天候、航空会社のストライキ等)

3. 応募書類

- (1) 公募申請書(正1部、写1部)
 - ① 公募申請書の記載は、別紙の様式に基づいてください。
 - ② 公募申請書は、日本語で作成してください。(提案者が外国企業等であって、公募申請書を日本語以外の言語で作成し、日本語に翻訳したものである場合は、参考としてその原文の写1部を添付してください。)用紙サイズはA4版縦置き、横書きを基本とします。
- (2) 旅行業第一種の登録が確認できる書類の写し(1部)
- (3) 日本旅行業協会又は全国旅行業協会への登録が確認できる書類の写し(1部)
- (4) 全省庁統一資格証の写し(1部)
- (5) 会社概要及び主な業務実績一覧(2部)
- (6) 直近2期の財務状況が分かるもの(2部)
- (7) 申請書受理票(1部)

4. 応募書類の受理

- (1) 応募要件等を満たさない者の応募書類、又は不備がある応募書類は、受理いたしません。
- (2) 提出された応募書類を受理した場合は、申請書受理票にて申請者に通知いたします。
- (3) 受理した応募書類は、返却できませんので予めご了承ください。
- (4) 応募書類は、当該旅行代理店選定のためにだけに使用します。

5. 選定方法

旅行代理店の選定に係る審査は、応募書類に基づいて実施します。必要に応じて別途ヒアリングや追加資料の提出等を求める場合があります。

6. 結果通知

受付期間終了後、二週間を目途に提案内容の審査を行い、採択結果を通知します。さらに、RIETI ホームページに採択結果を掲載します。

なお、審査内容等の照会には応じません。

7. その他

※応募書類等の作成費は経費に含まれません。また、選定の成否を問わず、応募書類等の作成費用は支給されません。

※RIETI が提供した情報は、本件業務の申請書を作成するためのみに使用することとし、複写又は他の目的のために転用等使用しないでください。

※選定された旅行代理店には、RIETI から選定通知を行います。

※選定結果は、RIETI ホームページで公表されます。

8. 問合せ

本件に関する問い合わせは日本語により、下記の e-mail にて受け付けます。電話や来訪等によるお問い合わせは受付できません。

e-mail でのお問い合わせの際は、件名(題名)を必ず「2018 年 RIETI 旅行代理店の選定問い合わせ」としてください。他の件名(題名)ではお問い合わせに回答できない場合があります。

お問い合わせに対する回答は RIETI ホームページ上に公開いたします。

独立行政法人経済産業研究所 総務グループ 人材・管理担当

「2018 年 RIETI 旅行代理店の選定」

e-mail: dairiten-offer at rieti.go.jp (at を@に変える)